

料金案内

2019.10 改訂

◆ 抵当権抹消登記

< 例 >

土地と建物（計2筆）に抵当権を設定していた場合で、住所に変更がないとき

15,000円 ~ (実費・印紙代込)

(注) 以下の場合には追加料金となります。

- ・ 不動産の筆数が3筆以上のとき
- ・ 住所が変わっているとき
- ・ 名義人が亡くなっているとき

必要な書類のリスト

- 金融機関からの送付書類一式
- 認印
- 本人確認書類（運転免許証，保険証など）

佐貫駅前の ^{えばし}江橋司法書士事務所

0297-95-2340

龍ヶ崎市佐貫一丁目16番地3

(JR佐貫駅より徒歩3分)

平日 9:00 ~ 17:00 ebashioffice.com

スマホのカメラで
かざしてください

